

<資料提供>  
 令和6年3月25日  
 健康福祉部健康推進課  
 次長兼課長 木村 慎吾  
 電話 076-225-1435  
 (内線 4130)

## 新型コロナウイルス感染症の令和6年4月以降の体制について

新型コロナウイルス感染症については、令和5年5月8日から感染症上の位置づけが5類感染症に変更され、医療提供体制は、行政の関与を前提とした限られた医療機関による特別な対応から、幅広い医療機関による自律的な通常の対応に段階的に移行していくこととされました。今般、本年3月末をもって、通常の医療提供体制への移行期間を終了し、4月以降は、通常の医療提供体制となりますので、お知らせします。

### 1. 新型コロナウイルス感染症の患者受け入れ

区分	現行(~3月)	4月以降
外来	496医療機関で対応	広く一般の医療機関による対応に移行
入院	感染拡大期の確保病床(90床)を含め、417床で対応	確保病床によらない形での入院に移行

### 2. 医療費の公費負担

区分	現行(~3月)	4月以降
コロナ治療薬	医療保険の自己負担割合に応じて上限額を設定 (1割の方:3,000円、2割の方:6,000円、3割の方:9,000円)	● 公費負担は終了し、医療保険の負担割合に応じた通常の自己負担  ● 他の疾病と同様に、高額療養費制度が適用されることにより、所得に応じて一定額以上の自己負担が生じない取扱い
入院医療費	高額療養費制度の適用後に最大1万円を補助	

### 3. 発熱等における受診相談等の体制

新型コロナウイルス感染症健康相談センター(コールセンター)は終了

- ➡ 発熱などの症状がある場合は、かかりつけ医など身近な医療機関を受診(受診前に電話で相談)
- ➡ 保健所における健康相談は継続

### 4. 重症化リスクのある施設の感染拡大防止策

- ◆ 高齢者施設・病院等の従事者等を対象とした抗原検査キットの配布は終了
- ◆ 保健所による施設の集団感染発生時における感染拡大防止指導は継続

### 5. ワクチン接種

- ◆ 3月をもって、自己負担なしで接種できる「特例臨時接種」は終了し、4月以降は、季節性インフルエンザ等と同様に、原則、費用の一部自己負担を求める「定期接種」として実施
- ◆ 副反応に係る相談窓口(コールセンター)は終了
  - ➡ 副反応の疑いが生じた際には、まずはワクチン接種を受けた医療機関やかかりつけ医等の身近な医療機関を受診

### 6. 感染動向の把握・公表

- ◆ 48医療機関による定点把握は継続(週1回、HPで公表)
- ◆ 入院者数の公表は終了 ※死亡者はこれまでどおり国の人口動態統計として公表